

櫛田川通信

国土交通省 三重河川国道事務所
櫛田川出張所
第 6 号
平成21年7月発行

災害対策用機械(車両)操作訓練を実施しました

平成21年6月3日、櫛田川河川敷において、災害対策等機械を円滑に操作する技術を向上させることを目的に、操作訓練を実施しました。

訓練には、国・県・市の職員が80名参加し、実際に排水訓練等の機械操作を行いました。



排水ポンプ設置作業

訓練車両



待機支援車

災害現場での作業員の待機場所になります。(トイレや情報通信装置が備えられています。)



衛星通信車

災害現場の映像を現場から本部へ、リアルタイムで送ることができます。



照明車

災害現場を照らします。



排水ポンプ車

湛水した水をポンプでくみ上げ、排水します。



重要水防箇所の合同巡視を実施しました

出水時に迅速かつ効率的に巡視・点検ができるよう、平成21年6月17日、国土交通省、三重県、松阪市、多気町、および消防団の方々等、合計18名が参加し、櫛田川と佐奈川の重要水防箇所の確認を行いました。

※重要水防箇所とは、過去の堤防漏水状況や、現在の堤防高や幅等の状況から、大雨による河川の増水時に注意しなければならない場所をあらかじめ定めたものです。





平成21年度 櫛田川維持管理工事

櫛田川・佐奈川の堤防除草工事やゴミ収集、小規模な維持作業を実施する工事です。
通行にあたってはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



狭窄部や急斜面は肩掛式の除草機械で行います



法面や平場は自走式の機械を用います

《堤防除草工事》

梅雨期と台風期の河川管理に備えるため、年2回を基本に実施しています。

～目的～

- ・危険箇所を早期発見
- ・点検や水防活動を容易にする
- ・景観を維持し、河川の親水性を保つ
- ・ゴミの不法投棄予防

現在は主に除草作業を実施しております。

地元の皆様にはご迷惑をお掛け致しますが、関係者一同細心の注意を払い、誠意と安全意識を持って工事にあたりますので、ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い致します。



監理技術者 滝本



現場代理人 恒川

《施工者:株宮本組》

刈草の無料配布を行っています！！

櫛田川では、年2回(7月頃と10月頃)に堤防除草を行い、発生した刈草を無料配布しています。

飼料・家畜堆肥の水分調整材や畑の堆肥等に、ご活用ください。

ご希望の方は、櫛田川出張所までご連絡ください。

※運搬は行いません。下記置場に取りに来られる方に限ります。



所在地



国土交通省 三重河川国道事務所 櫛田川出張所
〒515-0205 松阪市豊原町 1 3 4 1-1
tel 0598-28-2265 fax 0598-28-6798

ホームページ: <http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/index.html>

携帯サイト: <http://ns.mdrc.go.jp/m/>

QRコードはこちら→



ご意見・ご要望がありましたら、こちらまでお願いします。